

平成28年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年11月22日

自民党 名取顕一議員

4 子育て支援について

- ⑤ 来年度の重点施策で「文京区版スタートイング・ストロング・プロジェクト」が計画されたが、なぜ、今こうした取組が必要なのか伺う。併せて、施策の実施に当たって、具体的な課題についてどのように認識しているのか伺う。

(答弁)

平成24年度に行われた文部科学省の調査では、知的発達の遅れはないものの行動面・学習面で著しい困難を示す子どもが、小学校一年生で9.8%いると報告されています。

また、教育センターでの乳幼児相談も、26年度の161件から27年度の249件へと55%増えており、その相談内容の6割は、知的発達に遅れはないものの、行動・社会性に支援を必要とする子どもです。

さらに、区内の小児科医や保育園・幼稚園長からも、子育ての仕方が分からず悩む親が増えしており、育児の基本知識を伝達する「仕組み」作りが必要とのご意見をいただいています。

このような現状を踏まえ、「文京版スタートイング・ストロング・プロジェクト」では、様々な職種の専門家がチームを組んで、アウトリーチ型の支援を行うことといたしました。

具体的には、保育園・幼稚園において、発達促進的な保育支援を行い、また、地域の児童館や子育てひろば等において、保護者に育児知識や実践的育児スキルを伝達してまいります。

これらにより、乳児期からの愛着形成の促進を支援し、感情のコントロールや対人コミュニケーションスキルなどの社会性を中心とする子どもの育ちを支え、小1プロブレム等の解消を目指してまいります。

なお、「文京版スタートイング・ストロング・プロジェクト」は、本区の子育てを担う全ての部門が協力して取り組むこととしております。

平成28年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年11月22日

公明党 田中香澄議員

7 いじめの早期発見と不登校解消プロジェクトについて

- ① いじめ発見のきっかけとして最も多い「アンケート」を状況に応じて実施するなど、早い段階でキャッチしていただきたいが、見解を伺う。

(答弁)

文京区いじめ防止対策推進基本方針に示されているとおり、アンケート調査等が、いじめの早期発見に有効な方法と考えております。

具体的には、各小・中学校において、いじめの日常的な実態把握・早期発見のために、児童・生徒に対する年5回のアンケート調査に加えて、個人面談を実施し、さらに、個人ノート及び班ノートを活用しております。

今後も、アンケート調査にとどまらず、全ての児童・生徒について普段から観察を丁寧に行い、些細な変化も見落とさないよう、いじめの早期発見に取り組んでまいります。

- ② 早期にスクールカウンセラーに相談できる体制として、直接つながる専用ダイヤルがあることも望ましいのではないか、見解を伺う。

(答弁)

現在、スクールカウンセラーへの直通電話は導入しておりませんが、学校にスクールカウンセラー宛の電話相談があった場合には、速やかにスクールカウンセラーに電話をつなげ、早期に相談ができるよう対応しております。

また、教育センターにおいても、いじめを含めた様々な教育上の相談に応じています。

直通電話の導入につきましては、今後の課題と捉えておりますが、引き続き迅速な相談に取り組むことにより、いじめの早期解決に努めてまいります。

- ②イ 学校が今、何に取り組み、家庭に何を求めているのか、保護者会や学年だよりでより共有する等、先生一人に抱えこませない、悩ませない工夫を皆でつくっていきたいが、見解を伺う。

(答弁)

文京区いじめ対応マニュアルでは、保護者が児童・生徒の様子を把握するためのチェックリスト等を活用し、児童・生徒の変化やいじめの兆候を発見し、早期に対応するための連携を図ることを示しております。

今後も引き続き、保護者会におけるスクールカウンセラーの紹介や、学校便り等により、日頃からいじめ問題に対する学校の考え方や取組を保護者及び地域に周知し、共通認識に立った上で、児童・生徒の日常生活での変化やいじめの兆候に関する情報の学校への提供を保護者に求めるなど、いじめの早期発見に努めてまいります。

③「赤ちゃん登校日」の拡充についての進捗状況を伺う。また、総合福祉センター内への子育てひろば江戸川橋の開設に伴い、そのエリアでの「赤ちゃん登校日」の実施を望要したが、できる限り開催校を増やすなどの拡充を望む。見解を伺う。

(答弁)

昨年度に引き続き、子育てひろば汐見と汐見小学校で、赤ちゃん登校日を実施いたしました。また、子育てひろば西片と誠之小学校では、赤ちゃんと小学生のふれあいの会を実施しております。

さらに、今年度から子育てひろば江戸川橋においても、小日向台町小学校と連携し、赤ちゃんと小学生のふれあいの会を実施しました。

「赤ちゃん登校日」は、命の尊さを実感できる機会であり、現在実施している子育てひろばを中心に、今後も近隣の学校で実施できるよう、働きかけてまいります。

④ 不登校の解消に当たり、ほとんど家に閉じこもっている子ども達に必要な学びや体験の機会は保証されているのか、伺う。

(答弁)

現在、学校の要請に応じてスクールソーシャルワーカーによる定期的な家庭訪問を実施しています。子どもに寄り添った活動をすることで、自己判断・自己決定の場面を設けて、少しずつ本人の意欲を高めていくことにより、外出が困難だった子どもが外出できるようになるなど、一定の成果をあげています。

今後とも、学校・家庭・関係機関と連携し、支援ネットワークの構築と調整を行い、学びや体験の機会を保証してまいります。

⑤ 「大学連携による不登校解消プロジェクト」について、これまでの取組と成果を伺う。

(答弁)

大学教授によるスーパーヴァイズを月1回実施し、ふれあい学級指導員等のスキルアップを図っています。

大学教授によるスーパーヴァイズでは、不登校児童・生徒に対する「個別支援シート」の作成方法やその活用方法等についてアドバイスをいただき、その結果、児童・生徒が不登校に至った原因を分析する能力や一人ひとりに応じた計画を作成する技術が向上し、よりきめ細やかな支援ができるようになっております。

また、大学等の協力のもと、「家庭と子供の支援員」を12名、「ふれあい学級ボランティア」を19名配置しました。

これにより、家庭訪問や別室登校など、個別配慮を行う環境を整えることができました。

さらに、ふれあい学級に通級する児童・生徒の保護者と大学教授との懇談会を定期的に開催することにより、保護者への支援の充実を図っております。

今後とも、これらの取組を充実して、不登校解消に努めてまいります。

⑥ 「考える道徳」「議論する道徳」へ転換するべく、道徳教育に「アクティブラーニング」を効果的に取り入れてもらいたいが、伺う。

(答弁)

現在、学校では電子黒板やタブレットなどのＩＣＴ環境を有効に活用し、児童・生徒が主体的・対話的に学ぶアクティブラーニングを実践しております。

道徳教育においても、児童・生徒が課題に向き合い、教員や他の児童・生徒との対話や討論などを通して、自らの考えを深めていく過程を大切にするアクティブラーニングは、大変有効な学習方法と考えております。

教育委員会としましては、授業に主体的に参加し、一人ひとりが活躍できる学校づくりを行うことが、いじめや不登校の未然防止につながると考えております。

特別の教科道徳におけるアクティブラーニングについては、国が推進している、考える道徳、議論する道徳の方向性に基づき、適切に準備を進めてまいります。

平成28年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年11月24日
未来 山本一仁議員

1 ひとり親家庭の支援について

⑥ 奨学金の貸し付け状況の推移と総額、そして償還状況はどうなっているのか伺う。

⑦ 区も独自の給付型奨学金制度を検討すべきと考えるが、伺う。

(答弁)

貸付の状況は、平成25年度62人、26年度50人、27年度46人と減少傾向にあります。平成27年度の貸付金総額は、1,366万8千円で、事業を開始した昭和40年から通算した返還率は約93パーセントとなっております。

また、区独自の給付型奨学金制度については、現在国や都で給付型奨学金の実施に向けた動きがあるため、本区としては、これらの実施内容を把握した上で、具体的な検討を行ってまいります。

8 小学校の制服化について

① 区においては幼稚園と中学校は制服化となっているのに、何故小学校だけが私服となっているのか伺う。

② 区立小学校の制服化について検討する考えがあるか伺う。

③ 保護者から何か意見を伺っているのか。もしそうでなければ、指定服についてアンケート調査を行う考えはないか伺う。

(答弁)

幼稚園と中学校では標準服を定めていますが、この標準服は、学校種や子どもの実情、校風などを勘案して、各学校・園が定めているものです。

現在、PTAとの懇談会やPTAからの要望において、小学校の標準服を定めるべきとのご意見は伺っていないことから、教育委員会として、アンケート調査を行い、小学校の標準服を定める考えはありませんが、個々の学校の特色の発信や愛校心の向上を図るなど、今後も様々な角度から各学校を支援してまいります。

平成28年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年11月24日
自民党 田中としかね議員

1 2040年代に向けて文京区の目指すべき都市像について

- ① 次世代への教育的働きかけについて、特に「世界を体感する世代」に対し、どのようなビジョンを持って臨むべきと考えるのか、伺う。

(答弁)

グローバル化が進展する中、未来の創り手である子どもたちが、日本人としてのアイデンティティと豊かな国際感覚を身に付け、多様な価値観をもつ世界の人々と協力・協働しながら、世界で活躍できる人材を育成することは、極めて重要であると認識しております。

そのため、現在、全ての区立幼稚園と小・中学校で、文化や国籍の違いを越えて友情やフェアプレー精神を育み、平和でより良い世界を目指すオリンピック・パラリンピック教育を推進しています。

今後もオリンピック・パラリンピック教育を軸に、新しい時代の担い手に必要とされる力を子どもたち一人ひとりが身に付けることができるよう、教育の充実に努めてまいります。

平成28年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年11月25日
共産党 国府田久美子議員

1 子どもの貧困対策について

- ④ 子どもの貧困状況を真っ先に知りうる学校の役割を明確にし、人の配置や教員・職員の研修を行い、学校がプラットホームの役割を果たすことを求め、教育長に伺う。
- ⑨ 孤食対策としても、また確実に対象児の把握ができる、学校での登録制「(仮称) 朝食クラブ」をつくり、食の保障を行うことを求め、伺う。

(答弁)

「子供の貧困対策に関する大綱」で指摘されているように、すでに、学校を窓口として、貧困家庭の子どもたち等を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげができるよう、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育センターに配置し、学校の求めに応じて活用できる体制を構築しております。

また、現時点で、朝食クラブのような事業を実施する考えはありませんが、各学校では、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、積極的に食育に取り組んでおります。

食育の推進に当たっては、家庭や地域、福祉部署等と連携を図っていくことが重要であり、今後とも、子どもの家庭環境等を踏まえた指導体制の充実を図り、さらなる学校の支援に取り組んでまいります。

- ⑤ 学校での日常的、個別的な学習指導、受験生のための塾支援など貧困状態の子どもすべてに届く学習・進路相談等の強化を求め、具体策を伺う。

(答弁)

教育委員会では、今年度から、文部科学省の「地域未来塾」補助金を活用して、学習の遅れがちな小・中学生を対象にした放課後の無料学習支援事業を、小学校3校及び中学校2校で実施しております。

29年度はさらに拡充する方向で準備を進めており、今後とも、子どもの学力向上に向けた取組を進めてまいります。

- ⑥ 就学援助について、入学支度金の増額、また、支給時期を入学式前の2、3月に前倒しすることを求め、伺う。

(答弁)

新入学用品費の支給金額につきましては、就学援助に関する国の動向を注視し適切に対応しております。

また、支給時期につきましては、文部科学省通知や他区の状況を踏まえ、既に検討に着手しております。

- ⑦ 区独自で給付制奨学金制度を創設することを求め、伺う。
- ⑧ 都、国に給付制奨学金制度創設を強く求めるべきと再三要望してきたが、早急な決断を求め、伺う。

(答弁)

区独自の給付型奨学金制度については、現在国や都で給付型奨学金の実施に向けた動きがあるため、本区としては、これらの実施内容を把握した上で、具体的な検討を行ってまいります。

なお、国や都へ改めて要望する考えはございません。

2 b - I a bについて

- ① 児童福祉施設と同じ役割を持っているのが実態なのではないか、認識を伺う。

(答弁)

青少年プラザは、0歳から18歳までの児童が利用できる児童福祉施設ではなく、中高生の居場所として設置しております。

これにより、中高生が青少年プラザを自分達の自主的な活動の場及び交流の場として捉えることができ、「中高生の秘密基地」をコンセプトとした、新しい放課後の居場所として、ご利用いただいております。

- ② なぜ教育関連施設のb - I a bを受益者負担の対象となる扱いにしたのか。利用料無料の立場で子どもたちと向き合い、憲法や法律で定められた教育の在り方を伝えていくことこそ、中高生の育成と学びにつながると考えるが、見解を伺う。

(答弁)

条例上、教育施設としては位置付けておらず、教育センター等建物基本プランを踏まえ、中高生へのアンケートや意見交換会を経て、一部の貸出施設についてのみ、安価な使用料を規定しております。

- ③ 無料になれば経済的理由により利用を躊躇していた子どもも利用でき、可能性を広げることになる。b - I a bの施設利用料は無料にすべきだが、伺う。

(答弁)

開設以来、運営に主体的に携わる中高生スタッフによるミーティング等を通して、自分達の居場所について、その管理・運営の在り方についても、自ら考えるという土壤が形成されつつあります。

そのため、施設の使用方法等については、開設準備を含め3年目を迎えたことなどから、自分達の居場所の在り方を考える良い機会と捉え、様々なご意見を斟酌し、施設使用料も含めて、中高生の議論を踏まえ検討してまいります。

④ 区も第2、第3のbーI a bの検討を始めることを求め、伺う。

(答弁)

新たな施設につきまして、現段階では、具体的な検討はしておりませんが、開設以来、多くの中高生の利用があり、利用者から事業や施設等を高く評価するご意見をいただいております。

引き続き、受託者であるN P O 法人のノウハウを活かした中高生参加型の事業等を通して、新規利用者の増加を図るとともに、自主的な活動を支援する機会を創出し、中高生の居場所として充実を図ってまいります。

平成28年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年11月25日
未来 高山泰三議員

7 小学校学校選択制について

- ① 教育長をはじめ教育委員は、本当に就学前の4歳から6歳程度の子どもを持つ保護者とランダムにざっくばらんに学校選択制の可否について議論したことがあるのか、伺う。

(答弁)

私をはじめ教育委員は、就学前のお子さんをもつ保護者の方々とランダムに小学校の学校選択制の可否について、議論を行ったことはございません。

- ② 未就学児のいる家庭を対象に、小学校の学校選択制の可否を問うニーズ調査の実施を求めるが、いかがか。

- ③ せっかく調査するのであれば、例えば中学校の学校選択制の可否、学校の規模、クラス編成、部活、指導方針、給食、適正な通学範囲など、より幅広い内容でアンケートを実施し、多様な区民ニーズ調査をしてみてはいかがか。

(答弁)

9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が制度化されたことを踏まえ、平成28年度から2か年かけて、児童生徒の発達の段階に応じた小中連携教育について検討委員会を立ち上げ、検討しております。

小学校における通学区域外からの入学者の受け入れのあり方については、義務教育学校等を設置する場合の検討課題と認識しております。

ご提案のニーズ調査やアンケートの実施についても、その際に必要性を含めて検討してまいります。